

◆ 学会動向 ◆

日本地方財政学会第19回大会

野 口 剛 (北海学園大学)

1 はじめに

日本地方財政学会第19回大会は、平成23年5月28日(土)と29日(日)に、沖縄県那覇市の沖縄県自治研修所にて開催された。台風2号が沖縄を直撃するという中で開催となったが、そのような悪条件にもかかわらず、地方財政に関するさまざまなテーマについて、精力的な報告・討議が行われた。しかし、全てのセッションやシンポジウムに参加することはできず、また多様な分野にわたる様々な報告の全てを詳細に報告することは、筆者の力量を超えている。そこで本報告は、大会の概要と特徴を整理し、筆者が参加したセッションやシンポジウムを紹介することで、大会の雰囲気の一部をお伝えするということでご容赦いただければ幸いである。

2 大会構成と特徴

まず、本大会のプログラムを整理すると下表のようになる。

プログラム	数	内容(テーマ)
共通論題	7	地方税, 地方交付税, 民営化とPFI, 都市と開発, 環境税, 教育と子育て, 地域医療と財政
企画セッション	3	地方分権を進める基礎条件は整っているか, 地方行財政運営と社会保障, 地方財政の新しい手法
自由論題	5	
シンポジウム	1	地方分権, この10年
記念講演	1	沖縄と地方財政
特別講演	1	地方財政研究の視座

特別プログラム	1	東日本大震災からの復興と財政
韓国セッション	1	
合計	20	

表から、本大会でも例年どおり、地方財政に関する広範なテーマが取り扱われたことが分かる。そして本大会の特徴であるが、第1は、開催地である沖縄県にちなんだ企画が設けられた点である。具体的には、表にある記念講演や大会前日の沖縄県内のアメリカ軍基地(普天間飛行場, キャンプシュアブなど)の視察を通じて、沖縄県が直面している課題等を考える機会が与えられたことである。第2は、3月11日に発生した東日本大震災に対する税財政上の措置を議論するセッションが追加されたことである。復興計画策定や復興財源の調達方法などをめぐる議論は、おそらく地方財政研究者の関心の的であろうと思われる。それらを包括的に議論する場が設けられたのは、大変時宜を得たものであり、有意義であったと思われる。さらに、本大会でも、総務省や地方公共団体の関係者による報告・討論が活発に行われ、実務家との交流が地方財政研究において不可欠になっていることを改めて感じた。

3 大会報告

1) 1日目

まず大会1日目の午前には、宮本憲一先生による「沖縄政策の評価と転換を」、池宮城秀正先生による「米国統治下における琉球の財政」、の2つの記念講演が行われた。最初に行われた宮本先生のご報告のポイントは、次の2点にあるかと思う。1つは、沖縄は差

別の歴史であり、それが今も続いているということである。そのことを、明治維新後の琉球処分から戦争を経て現在に至るまで、時系列で示された。またその中でも特に今までの沖縄振興計画自体、アメリカ軍基地の保持を目的としており、沖縄差別を生み出したことを指摘された。もう1つは、沖縄県の中央依存体質は不変だということである。沖縄県は現在、次期沖縄振興計画を策定中である。それは確かに沖縄県が計画主体であろうという姿勢など、評価できない点はないわけではない。しかし、沖縄県が次期計画としてあげる52の施策のうちの39の施策が全て中央政府の特例措置や規制緩和、金融支援などにあることに代表されるように、中央依存体質が不変であることを指摘された。この背景の1つとして、過去の沖縄振興計画の負の側面に対する批判が不十分であることを指摘された。

つづいて池宮城先生のご報告は、日米両国と琉球住民の選好の相互作用を意識しながら、アメリカ占領下の27年間(昭和20年から昭和47年)の沖縄財政を総体的に分析しようとされたものであった。このような財政に関する総体的分析は皆無とのことであるが、池宮城先生もご指摘のように、この時期の沖縄の経済社会状況を分析することは、わが国の今後の対外政策を考察する上で不可欠であるかもしれない。

午後は、神野直彦先生による「地方財政への方法の問題－財政学における認識と責任－」、保母武彦先生による「地域に訊け－地方財政研究と現場主義－」と題した特別講演が行われた。この特別講演には、若手研究者に両先生のご研究履歴を自ら振り返りながら、地方財政研究の視点や方法論などの提示を行おうという意図があるとのことだった。詳細をここで再現できないのが残念であるが、神野先生は、a) 社会システム(共同体)の視点の必要性、b) いのちへの共感、c) 工業社会の様々な限界に目を向けること、の3つを特に指摘された。また保母先生は、若い地方財政研究者へ向けた期待として、a) 地方財政現象への問題関心を深く持つこと、b) 研究者が現場の困難を解決し、社会発展に貢献するという実践的姿勢と地域社会への責任感を持つ

こと、c) 机上の本から学ぶだけでなく、現場に入り、訊き、相談し、議論して学ぶスタイルを身につけること、を指摘された。

その後、全体シンポジウム「地方分権、この10年」が開催された。まず先日発足した第30次地方制度調査会の会長に就任された西尾勝先生が基調講演をされた。講演は、まず分権が不十分だと評される理由を分析されるところから始まった。地方分権が国から地方への権限の委譲である以上、そこにコンフリクトが生じることは不可避である。そのため、できそうなところから分権を漸進的に進めていくため、そのスピードはどうしても遅いものになってしまう。それにより、ほんらい分権化でメリットを享受できるはずの地域住民の支持を得られていないためそのように評される、との趣旨であったと理解した。それは、次に示された分権がなぜ困難かという論点にもつながる。この背景には、地方分権という流れの総論は賛成するが、各論に至るときにその結束力を維持できていないということがあるとのことである。それが端的に表れているのが、手順を無視した分権化論議だとのことである。西尾先生によると、分権化を進めるうえでは、その順序も重要となる。しかし、その手順を無視して実際には分権化議論が行われていることが、混乱を招いているのではないかとのことである。また、分権で地方公共団体がその意図したとおりに本当にその分権のメリットを生かそうとしてきたのか疑問を呈された。その一例として、東日本大震災にあたり復興院の設置が地方公共団体の方から要請された点について、兵庫県南部地震の際にも復興院構想があったが、当時の貝原俊民兵庫県知事はそれを断り、最終的に兵庫県と神戸市で復興計画を策定したことを評価され、復興院を作り国主導で復興計画を作ることが分権の観点から本当に妥当なものであるのかどうかという苦言を呈された点は印象的であった。このあと討論となったが、紙幅の制約によりそれは省略する。

2) 2日目

午前中の共通論題「教育と子育て」では、

まず斎藤仁先生（大阪大学大学院生）が「義務教育費に関する相互参照行動」と題して報告された。同報告は、地方分権が進展する中で、a) 義務教育費に関して、地方政府が他の地方政府の政策水準を参照して自地域の政策水準を決定するという、相互参照行動をしているのかの検証、b) 人口高齢化の影響と義務教育費との関係の検証、などを試みたものであった。検証の結果、参照先の地域の支出と自地域の支出は有意に正の関係が成立していること、それは近隣自治体だけではなく場合によれば全国の自治体を参照しながら政策決定を行っている可能性が高いこと、人口高齢化は義務教育費削減圧力となる可能性があること、を示された。

次に須原三樹先生（大阪大学大学院生）と赤井伸郎先生（大阪大学）が、「教育段階別資金配分の実態把握とその在り方の検討」と題して報告された。同報告は、国公私といった設置形態や教育段階を網羅したマクロレベルの公教育配分の流れと規模を把握しようとした意欲的な研究である。わが国の教育資金配分は一種の縦割りの性格をもち、その実態をつかむことは困難である。したがって、その点を把握しようとした点では大きな貢献となるが、今回のご報告では流れを把握されたところで時間切れとなっただけで、それを用いた分析までは踏み込まれなかった点が大変残念であった。だが、今回のご研究は、今後の研究の発展に不可欠な基礎材料を提供することになると思われる。

そもそも、わが国の教育財政研究は、十分な蓄積があるといえる分野ではなかった。また多くの先行研究は、その制度の解説に重点が置かれる傾向にあったと筆者は理解している。このような中で、経済学的手法を用いた教育財政分析が最近多く見られるようになったことは、わが国の教育財政の新たな方向での発展に寄与するものと思われる。さらに、同分科会では子育てに関する2つのご報告があったが、ここでは省略する。

午後の共通論題「地域医療と財政」では、偶然にも長野県を分析対象とした報告が2つ行われた。まず、足立泰美先生（大阪大学大

学院生）と赤井伸郎先生が、「保健行政政策における医療費削減の効果」と題して報告された。同報告は、生活習慣病医療と予防活動の関係を明らかにし、医療費抑制における予防活動の効果を評価することを目的とされている。この目的を達成するため、長野県の国保レセプトデータ（2006年から2009年度の4年度データ）を用いて分析されている。その結果、保険指導員は費用対効果が表れている。保険要因の中でも、保険指導員・保健師などそれぞれにより異なること、などといった興味深い内容を示された。

次に、藤井えりの先生（立命館大学大学院生）が、「農村自治体における国民健康保険制度の運用実態」と題して報告された。同報告は、保険者である市町村単位で分析したときにどのような新たな知見を得ることができるかを見ようとしたご報告であった。それにより、地域的な特徴や地域特有のさまざまな実態に対応する運営実態を見ることができる。同報告は、長野県下伊那郡町村を事例にとり検討している。その結果、地域社会や地域の経済構造、地方公共団体の施策を反映して、市町村国保によって状況が異なること、個別地域によって異なる実態に即した国保運営が行われている、ということを示された。

4 おわりに

日本地方財政学会第19回大会は台風が直撃する中の開催となったが、盛会のうちに終了した。

本大会では報告と討論だけではなく、見聞して知るといふ地方財政研究を行う上で不可欠な視点を学会行事に内包したことが特徴的であった。さらに上では触れなかったが、分科会報告において、矢吹初先生（青山学院大学）による「テキストマイニングによる市町村合併の分析」や、赤木博文先生（名城大学）ほかによる「地方交付税制度と実験経済学」といった、経済学の新しい分析手法を地方財政学に導入した成果が報告され、地方財政研究手法の深化を感じ取ることができた。